

ご利用料金

ご利用料金の目安は下記の通りです。

2026 年 7 月付け変更箇所は赤字で記載しております。

実際は、若干の誤差が生じる場合があります。

※夜間（18 時～22 時）、早朝（6 時～8 時）のご利用は、下記記載額の 25%増し

※深夜（22 時～翌 6 時）のご利用は、下記記載金額の 50%増し

※ご利用可能な保険の種類につきましては、疾患や状態によって決まっています。詳しくはお問い合わせください。

I .介護保険ご利用の場合

■介護給付（要介護 1～5）

1．介護保険で看護師訪問を昼間（8 時～18 時）にご利用の場合

サービス提供区分	単位数	ご負担額		
		1 割負担の方	2 割負担の方	3 割負担の方
20 分未満	314 単位	350 円	699 円	1,048 円
30 分未満	471 単位	524 円	1,048 円	1,572 円
1 時間未満	823 単位	916 円	1,831 円	2,746 円
1 時間 30 分未満	1,128 単位	1,255 円	2,509 円	3,763 円

2．介護保険で理学療法士・作業療法士・言語聴覚士訪問を昼間（8 時～18 時）にご利用の場合

サービス提供区分	単位数	ご負担額		
		1 割負担の方	2 割負担の方	3 割負担の方
20 分以上	294 単位	327 円	654 円	981 円
40 分以上	588 単位	654 円	1,308 円	1,962 円
60 分以上	795 単位	884 円	1,768 円	2,652 円

3．主な加算

名称	単位数	ご負担額		
		1 割負担の方	2 割負担の方	3 割負担の方
訪問看護サービス提供体制強化加算	6 単位	7 円	14 円	20 円
緊急時訪問看護加算 I	600 単位	668 円	1,335 円	2,002 円
訪問看護特別管理加算 I	500 単位	556 円	1,112 円	1,668 円
訪問看護特別管理加算 II	250 単位	278 円	556 円	834 円
訪問看護初回加算	300（350）単位	333（390）円	668（779）円	1,001（1,168）円
訪問看護退院時共同指導加算	600 単位	667 円	1,334 円	2,001 円

サービス提供体制強化加算

研修計画を作成し、それに従い研修を実施しており、かつ 3 年以上の勤務年数のあるスタッフが 30%以上配置されている等の条件を満たした事業所が提供するサービスに対する加算です。

緊急時訪問看護加算

利用者の同意を得て、利用者又はその家族に対して 24 時間連絡体制にあって、かつ、計画的に訪問することとなっていない緊急時訪問を必要に応じて行う場合に加算します。

特別管理加算

指定訪問看護に関し特別な管理を必要とする利用者に対して、指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合に加算します。

訪問看護初回加算

過去 2 か月において当事業所から訪問看護の提供を行っておらず、かつ新規に訪問看護計画書を作成し訪問看護を行った場合、または、要支援者への介護予防訪問看護を実施後に要介護状態となり訪問看護に移行する場合（訪問看護から介護予防訪問看護に移行する場合も同様）に加算します。

また、（）内は看護師が退院・退所当日に初回訪問する場合の金額となります。

退院時共同指導加算

病院・診療所または介護老人保健施設もしくは介護医療院の退所にあたり、主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文書により提供した場合に加算します。

■ 予防給付（要支援 1・2）

1. 介護保険で看護師訪問を昼間（8 時～18 時）にご利用の場合

サービス提供区分	単位数	ご負担額		
		1 割負担の方	2 割負担の方	3 割負担の方
20 分未満	303 単位	337 円	674 円	1,011 円
30 分未満	451 単位	502 円	1,003 円	1,505 円
1 時間未満	794 単位	883 円	1,766 円	2,649 円
1 時間 30 分未満	1090 単位	1,212 円	2,424 円	3,636 円

2. 介護保険で理学療法士・作業療法士・言語聴覚士訪問を昼間（8 時～18 時）にご利用の場合

サービス提供区分	単位数	ご負担額		
		1 割負担の方	2 割負担の方	3 割負担の方
20 分以上	284（279）単位	316（311）円	632（621）円	948（931）円
40 分以上	568（558）単位	632（621）円	1,264（1,241）円	1,895（1,862）円
60 分以上	426（411）単位	474（457）円	948（914）円	1,422（1,371）円

※（ ）内はご利用開始日の属する月から 12 月超の方がご利用の場合

3. 主な加算

同上（上記「（1）介護給付②主な加算」と同じ）

Ⅱ. 医療保険ご利用の場合

医療保険をご利用いただく場合は、利用者が加入されている医療保険の種類によって 1 割～3 割と負担割合が異なります。

1. 保険種類による負担割合

保険の種類	ご負担割合
後期高齢者医療証、高齢受給者証	1 割～3 割
国民健康保険、全国健康保険協会/組合管掌健康保険など	1 割～3 割

※公費負担のある方は自己負担の軽減措置があります

2. 利用料金

基本となる療養費・医療処置・ケア内容・主治医との連携などによって必要となる加算費用は下記の通りです。

負担額は、利用する保険の種類によって 1 割～3 割です。

種類		料金	1 割負担の方	2 割負担の方	3 割負担の方
訪問看護基本療養費	週 3 日まで、1 日につき	5,550 円	555 円	1,110 円	1,665 円
	週 4 日以降、1 日につき	6,550 円	655 円	1,310 円	1,965 円
訪問看護管理療養費 （機能強化型訪問看護管理療養費 1）	月の初日	13,760 円	1,380 円	2,750 円	4,130 円
	月の 2 日目以降、1 日につき	3,010 円	300 円	600 円	900 円
24 時間対応体制加算	1 月につき	6,800 円	680 円	1,360 円	2,040 円
特別管理加算	1 月につき	2,500 円	250 円	500 円	750 円
	重症度の高いもの	5,000 円	500 円	1,000 円	1,500 円
退院時共同指導加算	1 回につき	8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円

※その他の加算の詳細はお問合せください。

24 時間対応体制加算

利用者の同意を得て、利用者又はその家族に対して 24 時間連絡体制にあつて、かつ計画的に訪問することとなっていない緊急時訪問を必要に応じて行う場合に加算します。

特別管理加算

24 時間体制の下、特別な管理を必要とする利用者に対して、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行います。利用者の状態に応じて、料金が異なります。

退院時共同指導加算

退院または介護老人保健施設退所にあたり、主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文書により提供した場合に加算します。